

ゾーニング案検討のための論点整理

2006年6月10日

荒井 三七雄、高橋 一紀

1. ゾーニング案の位置づけ

論点	<ul style="list-style-type: none">・理想像実現のための目標として、ゾーニングを考えるか・目指すべき理想像はなにか
意見	<ul style="list-style-type: none">・134号線以南（浜）は、全域が「人と自然が共存し、何もない空間を楽しむ、ふれあいと癒しの空間」と位置づけたい。・これが「本来の茅ヶ崎の浜」の姿であり理想像。・134号線以南（浜）は必要最低限の建築物、仮設的建築物のみとしていきたい。（基本方針）・ゾーニングはこの理想像実現のための「設計図」として位置づけたい。

2. ゾーニングの基本方針

論点	<ul style="list-style-type: none">・浜に平行なゾーニングか、漁港・後背地を境にしたゾーニングか
意見	<ul style="list-style-type: none">・浜全域が「人と自然が共存し、何もない空間を楽しむ、ふれあいと癒しの空間」と位置づけたい。ゾーニングを漁港の左右で分けるのには違和感がある。・地生態学（地形、地質、気候に適合した生態の棲み分け）の観点からも浜に平行なゾーニングとなる。

3. 漁港

論点	<ul style="list-style-type: none">・漁港をどう位置づけるか
意見	<ul style="list-style-type: none">・これからの漁業は、観光、教育（文化伝承、体験学習、食育等）を主眼に置いたものにシフトすべきであり、漁港のあり方もそれに相応しいものに変えていくべきである。・潮流、沿岸漂砂の本来の流れを復活させるためにも、現状の突堤型漁港は見直されるべきである。・馬入河口内への移転がまず検討されるべきであり、それが困難であれば砂浜海岸に適した「島式」漁港への改築も考えられる。・移設・改築後は「海の生き物・ふれあい交流ゾーン」として磯場を再生し、誰もが磯遊びを楽しんだり海について学べる空間にしたい。

4. 漁港後背地（A地区）

論点	・ A地区をどう位置づけるか
意見	・ 134号線以南（浜）は必要最低限の建築物、仮設的建築物のみとしていきたい。（基本方針） ・ そこに住むことが生業上必要な方たちのための居住エリアであり、安易な一般宅地化は好ましくない。本来の浜の姿に戻していくべきである。

5. 駐車場（西浜駐車場）

論点	・ 来浜者の動線と駐車場の立地 ・ 駐車場の位置づけ、機能
意見	・ 基本方針により浜への駐車場の立地は好ましくないので、西浜駐車場の機能アップを図り、ここに駐車場を集約する。 ・ 駐車台数を確保するため立体化する。 ・ 海岸だけでなく市内回遊の起点となるよう、レンタサイクルステーション、観光案内所（ガイドボランティア配置）、アンテナショップ等を設置する。 ・ グランドプラン全体にとって、134号線北側での駐車場確保は重要な問題である。

6. B地区

論点	・ B地区の将来像
意見	・ 基本方針により、このエリアをオープンスペースに変えていく。 ・ 借り上げ、買い取り等によって、自然公園化する。 ・ 早急な処理が必要な民有地を第1期、県・市有地を第2期、他の民有地を第3期と考え、段階的にオープンスペース化を図って行ってはどうか。 ・ 公園は「浜の一部」というイメージのものであり、リラックスして浜の景観・風情を楽しむ空間である。 ・ 傾斜部分は「ひな壇」のようにして、「海・浜という自然の大ステージの特等席」と位置づけても良い（浜のイベントの際には観客席にもなる）。 ・ 公園内に設置される施設は、ベンチ、トイレという最低限の施設（休憩所、案内所のようなもの）のみである。

7. 中海岸市営プール

論点	・市営プールの将来像
意見	・市営プールは老朽化が進んでおり、周辺も景観的に問題があるので再整備が必要である。 ・「スポーツ支援・リラックスゾーン」と位置づけ、通年で行われる海岸でのスポーツ活動を支援し、リラックスもできるゾーンとしてはどうか。 ・具体的には、水着着用で入れる温泉（温浴）施設や、休憩・救護・防災指揮のための施設（シャワー、トイレ、売店等を設置）を検討してはどうか。

8. 生態系との共生（ボードウォーク）

論点	・海浜の動植物の生態系との共生をどのように図っていくか
意見	・「共生」「保護（隔離）」と平面的にゾーニングする考え方もあるが、ボードウォーク（木道）を浜に設置し、立体的にゾーニングすることで浜の生態系との共生を図りたい。 ・また、ボードウォークにより、年齢や障害に関わりなく浜辺を楽しむことができるようになる。

9. 海岸のバリアフリー化

論点	・海浜のバリアフリー化の範囲、手法等
意見	・浜全域のバリアフリー化を推進するため、浜にボードウォークとユニバーサル仕様のトイレを設置し、車いす利用者、歩行困難者にも利用しやすい浜にする。 ・砂浜用車いすのレンタルサービスを行う。 ・島式漁港の連絡道、沖合施設もバリアフリーとして、誰でも観光・釣り等を楽しめるようにする。